



なごやし 腎友会だより

第5号

発行日:平成20年9月20日
発行所:NPO名古屋市腎友会
名古屋市熱田区二番2の
18の24 今津ビル201号
TEL 052-653-6480 FAX 052-653-3271
編集者:内田 貢朗

○ 平成20年度の陳情項目

1. 障害者にこれ以上の医療費負担を課すことなく、「名古屋市障害者医療助成条例(障害者の医療費の助成)」については、今後も堅持し助成をお願いしたい。
2. 重度障害者タクシー料金助成制度の改正を要望します。
3. 夜間透析の堅持のために夜間透析を行っている病院に対して助成をお願いしたい。



○ 陳情項目の主旨

1. 私たちNPO法人名古屋市腎友会の会員(腎臓者移植者含む)は、腎機能が低下し腎不全になったことにより、一週間に三回、一回に4~5時間の血液透析を受けなければ、生命を維持することができません。

現在、名古屋市及び愛知県では障害者の医療費助成制度のおかげで、自己負担分が助成されていますが、私たちにこれ以上の医療費負担を課すことなく、障害者の医療費の助成については、今後も堅持し、助成をお願いしたい。



2. 人工透析患者の平均年齢が65才で、年々高齢化しており、透析後は足腰がフラフラで危険な状態です。また、将来的には合併症のため、車いすで帰宅する人が増大する傾向です。このため、せめて帰りのタクシーチケット156乗車分の支給をお願いしたい。

3. 平成18年夜間透析の診療報酬の加算を4割引き下げた結果、医療機関の13%が廃止および縮小しており、名古屋市内でも影響が出ています。主に就業透析患者のための夜間透析を堅持するため、名古屋市として、夜間透析を行っている医療機関に助成をお願いしたい。

